

やまがた 労福協 NEWS 特別号 No.12

発行所／一般社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37
TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2012.5.28

3月23日、中央労福協参与（前事務局長）の高橋均氏を講師にお招きし講演会を開催しました。今、どのような時代に生きているのか、そして、当面する労働運動、協同組合の課題は何か、労働組合と協同組合の関係再構築の重要性などについて講演いただきました。以下、講演要旨。



労働運動・協同組合運動の関係再構築を

講師

中央労福協参与 高橋 均氏

はじめに

ご紹介いただきました中央労福協の高橋です。労働運動から含めると40年近くやらせていただいて、昨年11月に中央労福協事務局長を退任いたしました。

さて、今年は国連が定めた国際協同組合年です。日本だけではなく世界中に広がったこの貧困格差。お金は元々、物と物を交換する単なる交換材だったにも関わらず、いつしか権力を持つようになり、金が金を生むいわゆるマネーゲーム化した資本主義に世界中が踊らされ、結果的に貧困格差が広がってしまいました。この貧困格差を克服していくために協同組合という枠組みは大変有効だということで、国連が2012年を国際協同組合年にしようと決め、各国政府は協同組合に対する様々な制度、あるいは税制上の優遇措置などを作って、協同組合を社会的に広げようというのが国連の要請でした。しかし、残念ながら日本では省庁縦割りになっており、農協は農林水産省、労金や全労済は厚生労働省や金融庁等々に分断されていて、この日本で協同組合は、あまり社会的に注目されていないということがあります。ですが、これは大変重要な年になっています。

昨年は国際森林年ということで国連が決めました。森林を大切にすることが、環境問題にとってとても大事だということです。

気仙沼で牡蠣やホタテの養殖をしている漁師の方が、

この2月に国連でフォレスト（森林）ヒーローの一人に選ばれました。どうして漁師さんが森林ヒーローに選ばれたかという、この方は二十数年前から植樹を行ってきました。それまでは、赤潮の影響でホタテや牡蠣がやられていましたが、森林を豊かにすることで海が蘇ると考え、「森は海の恋人」をキャッチフレーズに運動を行い、今では気仙沼のホタテや牡蠣はとても良いそうです。フランスで牡蠣が全滅した時にも、この方が稚貝をフランスに送ったこともあったそうです。

昨年が国際森林年、今年が国際協同組合年。環境や生活上の問題を含めて仲間で助け合う、お互いに助け合うことがとても重要だということが、世界中で言われているということ、まず冒頭申し上げたいと思います。

そこで今日は、今どんな時代に生きているのかということをごく掻い摘んで皆さんに提起をした上で、差し当たり向こう10年位掛けて、労働組合はどんな運動をしたらいいのか、あるいは労働組合が協同組合とどのような関係を作ったらいいのかということについて、少しお話をさせていただこうと思っています。

われわれは今、 どんな時代に生きているのか

川上肇さんが90年前の大正5年に書いた「貧乏物語」、そして平成20年春に湯浅誠さんが書いた「反貧困」。「貧

乏物語」の時代状況と、「反貧困」で書かれているすべり台社会、一回落っこちたら這い上がれないという社会が非常によく似ています。まるで90年前の日本社会を見ているようです。具体的に申し上げますと、「金・金・金という社会にもう飽きてきた」「競争、競争ってどこまで競争すればいいのか」「もう少し落ち着いた社会、人と人との繋がりが大事だ」というように、競争至上社会から落ち着いた社会へと、少し日本社会の底流が変わり出したということなのだと思います。

それまではあの小泉元首相や竹中平蔵さんに皆飛び付いていました。「既得権をぶっ壊す、自民党をぶっ壊す」という言い方をして、他人を批判することで自分を正当化するという政治がずっと続いてきました。しかし、「どうもそれは違う」「金で買えない大切なものがある」ということに社会が気づき出しました。

つまり、日本社会が変わったから政権が変わったのであって、民主党政権になったから何か変わったのではありません。日本社会の底流、我々の気持ちが大きく変わったということを、しっかりと見ておく必要があるのではないかと思います。

1995年に『新時代の日本的経営』 挑戦すべき方向とその具体策』という報告書を日経連が発表しました。正社員をできるだけ絞ってパートや派遣でもっと金儲けをするという方針です。その結果、下表にもありますが、日本社会がとんでもない状況になってしまいました。

この表は、国税庁が毎年発表している「1年を通じて勤務した給与所得者の給与実態」です。直近は2009年の

数字で、日経連が「新時代の日本的経営」と言った前年の1994年と比較したものです。

200万円以下のいわゆるワーキングプアが、1994年には約750万人で全体のわずか17.7%だったのに対し、2009年には約1100万人で全体の24.5%に増加しています。また、年収600万円までの比率も、1994年には76.9%だったのが、2009年には82.8%になってしまいました。

全体的に日本の雇用労働者の賃金は大きく下がっていると云えますが、唯一2,000万円以上の人々が14.8万人から18.6万人に増えています。つまり、格差が広がってしまった、圧倒的に貧困層が増えてしまった、そういう貧困の実態が出来上がってしまったと言えるのです。

この出来上がってしまった貧困社会が故に、2001年、あるいは2005年の郵政選挙の時のような流れ現象が起き、その現象が今大阪でも起きているわけです。あの時も、雨の日も風の日も郵便配達をする郵便局員を、既得権にあぐらをかく公務員に仕立て上げ、攻撃したのがあの選挙です。同じことを今回もやっているわけです。

今回の大阪ダブル選挙の時、大阪市以外の投票所で「橋本さんに票を入れるにはどうしたらいいんですか」と聞く若者が大勢いたそうです。「橋本は大阪市長選挙だから、あなたには関係ないんだよ」と言ってもなかなか理解してくれなかったそうです。2005年の郵政選挙の時も同じような事があったそうです。

今回の大阪市長選、前回より投票率が17%上がりました。この17%の票は、ほぼ全て橋本さんに票を入れたと思います。どういうことかと言うと、年収200万円以下

1年を通じて勤務した給与所得者の給与実態【出所：国税庁「民間給与実態統計調査」】

(単位：千人)

		2009年				1994年			
		給与 所得者数	比 率		給与 所得者数	比 率			
計	100万円以下	3,989	8.9%	0~200万円	3,472	7.9%	0~200万円	3,472	7.9%
	100万円超 200 〃	7,010	15.6%	10,999	24.5%	4,277	9.8%	7,749	17.7%
	200万円超 300 〃	7,899	17.5%	200~400万円	7,045	16.1%	200~400万円	7,045	16.1%
	300万円超 400 〃	8,149	18.1%	16,048	35.6%	7,770	17.8%	14,815	33.9%
	400万円超 500 〃	6,163	13.7%	400~600万円	6,340	14.5%	400~600万円	6,340	14.5%
	500万円超 600 〃	4,074	9.0%	10,237	22.7%	4,722	10.8%	11,062	25.3%
	600万円超 700 〃	2,464	5.5%	600~800万円	3,129	7.2%	600~800万円	3,129	7.2%
	700万円超 800 〃	1,695	3.8%	4,159	9.3%	2,195	5.0%	5,324	12.2%
	800万円超 900 〃	1,148	2.5%	800~1,000万円	1,436	3.3%	800~1,000万円	1,436	3.3%
	900万円超 1,000 〃	710	1.6%	1,858	4.1%	947	2.2%	2,383	5.4%
	1,000万円超 1,500 〃	1,303	2.9%	1,000万円超	1,863	4.3%	1,000万円超	1,863	4.3%
	1,500万円超 2,000 〃	268	0.6%	1,757	3.9%	382	0.9%	2,393	5.5%
2,000万円超	186	0.4%			148	0.3%			
計	45,056	100.0%			43,726	100.0%			

のワーキングプアの方々は既得権なんかは無いわけですが、「既得権をぶっ壊す」と言われると、何かぶっ壊して新しいことが出来てくるのではないかと思ってしまうわけです。実はここにとっても危ない要素があるというふうに私は思っております。

橋本さんは歯切れ良くやっていますが、彼は本を何冊か書いていて、その中に「最後に思わずYESと言わせる最強の交渉術」というのがあります。そこには「有り得ない比喩、詭弁、言い訳、嘘、責任転嫁、相手に考える間を与えないテクニック、感情的な議論をふっかけて交渉の流れを変える」なんてことを彼は言っています。同じことを今やっていますよね。

それから「14歳の世渡り術」というのを2007年に書いていて、彼はよく転校をしていていじめられていたらしいのですが、「強い者、強いグループについていくんだ。それをうまく使え、それが知恵というものだ。いじめられそうになったら、いじめに同調するしかない」というようなことを言っています。その人が教育を変えとか言っているわけですから、訳が分かりません。しかし、皆がわっとう行ってしまふというところに、今の大変な状況、まだまだ他人を批判することで己を正当化するという勝敗政治が続いているということを見て取らなければならないと思います。

しかし、今日はこれを申し上げたい。連帯や助け合い、困った時はお互い様というのは、困った時も困っていない時もお互い様でないといけなひのです。例えば、お金が無くて困った時に労働金庫からお金を借りたいというように、困った時だけ労金というのは駄目なわけで、預金も労金にしてもらわなさいいけないわけです。預金は他が良い、借りる時だけは労金というのでは駄目なわけです。やはり良い時も悪い時も含めてお互いに支え合うのが連帯、困った時はお互い様の意味なのであって、今私達はそういう一番大事な時代に差し掛かっているのではないかと思っています。



東日本大震災～決定的な時代の転換点～

昨年、巨大地震と大津波、そして原発事故が発生しました。これは決定的な我々の時代の転換点だと私は思います。「歴史を忘れた民族は滅ぶ」という格言もあり、今回これほどの被害があつて、自然の前に科学技術はいかに無力かということが思い知らされました。事故というのは必ず起こります。しかし、事故が起きてすぐ現場に行つて何か出来るというわけではありません。例えば、今回のような原発の問題でいうと、現場に行けないわけですから、自然の前に科学技術は無力であるという謙虚さを取り戻す必要があります。

それから、経済成長は人間の幸せのための手段であつて目的ではないという当たり前の事に気付かされましたし、消費と使い捨てを続ける今までの我々の生き方の見直しを迫るものでもありました。また、一人の信頼・絆が、人間社会にいかに大切であつたかということも思い知らされました。

先ほど「歴史を忘れた民族は滅ぶ」と言いました。なぜそのようなことを言ったかということ、1988年に雲仙普賢岳で火砕流が発生し、多くの家屋と人が流され亡くなりました。しかし、あの地域に長男の家は無く、流されたのは都市開発で建てた次男や三男の家だったそうです。その地域には「家を建ててはいけない」という言い伝えがあつたそうです。

伊豆大島でも全島避難があつましたが、民家でやられた所は無かつたそうです。唯一、新しく建つた小涌園というホテルがやられたそうです。

宮城県の松島でも、去年の大津波の際、海上の島々が天然防波堤の役割を果たしたものの、一面だけ被害を受けました。しかし、そこにはずっと家は建ててなかつたそうです。

つまり、歴史を忘れた時に問題が起きるということ、改めて思い起こす必要があると思います。経済の成長、今日よりも明日どれだけ成長するかという直線型の社会だけではなく、先ほどの森林の話ではありませんが、雨が降つて森林に溜め込んで、田畑に行つて海に行つてまた戻るといふような、循環型の生き方というものに対して、目を見据える必要があるのではないかと思います。

それから、何でも中央で決めて地域に再配分していくという手法から、地元ことは地元で決めていくというやり方、考え方に立つ必要が出てきていると感じています。今の時代、誰かが劇的に変えてくれる、あるいは良くしてくれるということはありません。つまり、他力本

願では結局更に悪い方に転がってしまいます。自分達の生き方を見直しながら、どう顔の見える範囲で生活環境を良くしていくか、地道な我々自身の取り組みが必要だということを、時代認識として皆さんに申し上げたいと思います。

当面する労働運動の課題

では、我々はどのようなことを具体的に行っていけばいいのでしょうか。今日は労働組合と労金、労済などの協同組合の方々に参加されていますので、そこに引き付けて二つのことを申し上げたいと思います。

一つは、最低賃金の大幅な引き上げです。時間当たり換算で1,000円ということ、是非この何年かの間に実現して欲しいと思いますし、今の労働組合にとって、それが最大の役割だと思っています。

最賃1,000円、パートの賃金時間当たり1,000円という「高い」と言う人がいますが、私は何も難しいことを言っているわけではありません。皆さんの所定労働時間はおよそ年間1,800~1,900時間、それに時間外を足すと年間約2,000時間です。つまり、「2,000時間働いたら最低200万円は保障しましょう」というのが最賃1,000円の意味なので、先ほどの表で言いますと、最賃1,000円にして年収200万円以下の層を無くすという意味なのです。

この層を無くさなければ、日本社会の底が抜けると思います。低所得者には所得税や住民税が掛りませんので、このような税金を払っていません。それから、国民年金保険料の未納率が5割近くだそうです。年収200万円以下というと、月々約12万円以下の収入です。そうすると、月12万円の人約1万5千円の国民年金保険料を払わないのではなく、払えないのではないのでしょうか。これを放置しておく、コストが全て納税者、皆さんの所に降り掛かってくるわけです。

生活保護に関しても、保護費総額3兆円以上、受給者が200万人以上となっています。この方々にも働いてもらって、それなりの税や社会保険料を払ってもらわない



と、結果的に全体に被ってくるわけです。企業は儲からなくなるとリストラできますが、日本社会はリストラできません。結局のところ全体に掛ってくる話なので、底を底上げすることによって日本社会を健全にしていく必要があります。その意味で最低賃金1,000円というのは、実は正社員の賃金引き上げよりも大事な課題になっているということを申し上げておきたいと思います。

もう一つは、非正規労働者の組織化と均等待遇です。無権利・低労働条件で働いている非正規の方々が哀相だから組織化するわけではありません。無権利・低労働条件の人達を放置しておく、労働条件は低い方に引っ張られますから、結局、正社員、組合員の雇用や労働条件も落ちていくのです。労働条件の低いほうが上がれば、その上も上がります。したがって非正規労働者の組織化に取り組んでいく必要があります。

「情けは人のためならず」。回り回って自分のためになるということで、最賃1,000円と非正規労働者の組織化と均等待遇、是非そこに力を入れていただきたいと思っています。

その際に、連合山形と山形県労福協の関係性について、もう一度整理をしていただきたいと思っています。労働条件の主要な課題については、連合山形が中心になって行っています。これは県や市との間を含めてやっております。

そして、労働条件以外の周辺の問題、つまり生活上の問題については労福協が担っています。例えば多重債務問題では、1,000万人組合員のうち70万人がサラ金を利用し、20万人は借金で首が回らない状態です。このような問題や退職者の問題、生活保護の問題など様々な問題については、なかなか労働組合の中心的な課題にはなりませんので、労福協が抱える課題となります。連合と労福協の関係性を整理しながら、労働運動を是非進めていただきたいと思っています。

労働金庫・全労済の歴史

組合員や新しい組合役員の方などは、労働金庫や全労済がどのようにして出来たのか、あまりご存知ない方も多いようです。今では銀行でも何処でもお金を貸してくれますが、第二次世界大戦直後の銀行は労働者にお金を貸してくれず、労働者にとっての銀行は質屋あるいは高利貸といった闇金融でした。そのため労働組合は戦後逸早く、闇金融と質屋からの解放を目指し「自分達で銀行を作ろう」という運動を行い、1953年に労働金庫が出来ました。

ところで、1951年に信用組合が信用金庫になりました。実はその前に、金融再編ということで「信用組合は信用銀行になれ」と大蔵省から言われていました。ですが信用組合トップは「何が銀行だ、俺達は銀行に成り下がりたくない」ということで、銀行ではなく金庫になったそうです。そして、その2年後に労働金庫が出来たわけです。元々労働組合の運動方針は労働銀行創設ということだったのですが、そういうこともあり労働金庫になりました。それぐらい自分達の助け合いということで作った金融機関なのです。

その後全労済が、火事で焼けた時には皆で助け合うという火災共済を始めました。これも労働組合や労福協がベースとなった組織です。

つまり、労働金庫や全労済というのは、労働組合や労福協が母体となり、自分達で作った組織だということを、後輩の方々にも訴えていただきたいと思います。

次に協同組合と株式会社の違いについてお話ししたいと思います。事業をやる時には株式会社も協同組合も元手が必要です。その調達は、例えば1,000万円の元金が必要な時に、株式会社の場合には株主2人が500万ずつ出して1,000万円、協同組合の場合は1万人の組合が1,000円ずつ出して1,000万という具合に調達します。

そして事業を開始し利益が出た時に、株式会社の場合は儲かった利益を出資に対して株主に配当します。ところが協同組合の場合は、利潤が出たら利用した人に払戻をするというのが原則ですので、基本的に出資には配当しないか、配当したとしてもそれは後回しになります。全労済は利用配当だけで出資金には配当していません。労働金庫の場合は利用配当と出資配当をしています。このように、一定の利益をどのように配分するのかというところで、決定的に営利と非営利、株式会社と協同組合の違いがあります。

それから、申し添えておきますと、協同組合は非営利だからといって儲けなくていいということではありません。事業というのは一定程度の利潤を出さないと継続出来ません。利潤を出さなければならぬのですが、それが目的でやるのではないということです。非営利だから儲けなくていいということではないということを申し上げておきたいと思います。

先人達の教え

人間というのは放っておくと金儲けに走りたがります。その一方で、金・金・金と言うのはさもしいという感情

もあります。この2つの心が揺れ動いているのが人間なわけであります。そのことを先人達は同じことを言っておりまして、二宮尊徳は「経済なき道徳は寝言である、しかし道徳なき経済は犯罪である」と言っています。理屈ばかり言っても金も何も無かったら何も出来ない、しかし金・金・金とばかり言っているのはだめですよということを言っています。

ガンジーも7つの社会的大罪という罪を言っておりまして「労働なき富、道徳なき商業」ということを言っています。

近代経済学の祖、資本主義を推し進めようと言ったケインズ博士は「資本主義というのは一番効率的だが、幾多の点で極めて好ましくない」「それは、資本主義の本質的特徴が個人の金儲け本能及び貨幣愛本能に依存しているからだ」ということを言っています。

日本の協同組合の祖と言われている賀川豊彦さんは、「利益共楽、人格経済、資本協同、非搾取、権力分散、超政党、教育中心」ということを言っています。私はこれが一番ぴたりしていると思うのですが、つまり、生み出した収益は皆で分かち合うというのが利益共楽、強欲に走らないという意味で人格経済、資本は誰も掠め取らずに持ち寄ろうという非搾取、現場に近い所で物事を決めて行く権力分散、時の政府に奢れない自律精神を謳った超政党ということを行っているわけです。

しかし、その反面、人間の心と言うのは、生み出した収益は一人占めにしたい、搾取した方が儲かる、できれば自分で権益を持ちたい、時の政府に擦り寄って何かをうまくしようという気持ちも生まれます。つまり、常に人間の気持ちというのは揺れ動きます。揺れ動くからこそ、自分の欲と倫理を互いに勉強しながら毎日を進もうということ、最後に彼は教育中心ということを行っています。

協同組合の課題

～労働組合と協同組合の関係再構築～

そういう意味で、協同組合というのは極めて重要な役割を果たしていますし、労働組合と労働金庫、全労済、住宅生協との関係は極めて重要だということを申し上げておきます。

最近の労働組合の方針書には、表紙の裏あたりに労働



金庫や全労済の宣伝広告はありますが、活動方針の中に労金運動、全労済運動と明記されることが、単組でも産別でも無くなってきています。そのため、どうしても組合員あるいは組合の幹部にしても、労金や全労済は単なる業者だと思っているのかもしれませんが。

20年程前までは、労金や全労済の職員が組合の事務所に行く時には「これからオルグに行きます」と言って出掛けていました。ところが今は「お客様の所に行きます」と言って出掛けて行きます。組合事務所に入る時には「お疲れ様です」と言っていたのが、今では「毎度ありがとうございます」と言っています。そうすると、その組合としてもそれが当たり前になり、自分達で作った銀行・共済という意識が薄れてくるのではないかと思います。労金運動、全労済運動をどのように広めていくのか、もう一回考える必要があると思います。

商品の優位性をめぐっては、市中の銀行や損害保険会社と競合しますが、それはイコールフットイングすれば良いのです。しかし、販売手法まで真似ることはありません。組合というツールがあるのですから、組合に言っただけで、組合経由でどうするかということを考える必要があると思います。ですから、労働組合としては、労金や全労済が単なる宣伝の対象ではなくて、もう一度、運動方針の柱の一つに据えていただきたいと思います。

そう言うと、「労金に預けた金と銀行に預けた金で何が違うのか」と言う人がいます。何が違うかと言いますと、労金に預けたお金は行き先がはっきりしています。それは組合員の住宅ローンやカーローン、息子の教育ローンになるということです。銀行に預けたお金ももちろん有効に使われますが、使い方は我々が指定できません。例のサブプライムローンなどの紙くずになってしまう可能性もあります。あるいは、銀行が銀行傘下の消費者金融に貸付をして、そこから借金をしてしまった組合員が高利で苦しむことになるかもしれません。困った時だけ労金ではなく、預金も労金という活動をしていただきたいと思います。

実は、協同組合は税が優遇されています。私の試算ですが、労金では年間100億円近く優遇されています。通帳一冊に200円の印紙代が掛かりますが、協同組合である労金の通帳には印紙税が掛かりません。その他にも優遇されているわけですから、優遇されている分のいくらかは組合員以外のもっと困っている人の為、公益に使うような仕掛けを考えていただきたいと思います。例えば、以前に郵便局が、普通預金の金利の4分の1かなんかを公益に使う国際ボランティア預金というのをやっていま

した。労金の普通預金の金利の幾らかを国際社会の為に使うような仕組みや、あるいは、利用配当割戻金や出資配当を全部ポケットに入れずに、例えば5%位を連合山形や山形県労福協に寄付する運動を是非考えていただきたいと思います。東北労金もこの度の大震災で大変ですが、なぜ協同組合に税の優遇があるのかを考えていただき、一定の利益の中から公共・公益の為に使うような運動を考えていただきたいと思います。

「連帯」と「自由」について

繰り返しになりますが、もう一度連帯と自由について皆さんにお話ししたいと思います。先ほども言いましたが、良い時も悪い時も含めて連帯なのです。一人で居るのは気楽ですが寂しいです。逆に二人で居ると楽しいが煩わしい時があると思います。やはり、助け合いや支え合い、困った時はお互い様というのは、実は煩わしい事がいっぱいあると思います。やはり、良い時も煩わしい時も、お互いを認め合うというのが連帯や友愛という意味なのだと思います。

「そんな煩わしいのは嫌だ、自由がいい」という、そのような連帯の無い自由というのは、私は本当の自由ではなく、単なるわがままだと思います。何故かという、困った時に誰も助けてくれないからです。例えば、数十年前までは、味噌や醤油を切らせた場合は隣の家から借りていたのですが、コンビニが出来てからはそういう事は行われなくなりました。お裾分けもだんだん無くなりました。考えてみればお裾分けというのは、貰ったら返さなければならぬので、大変煩わしいものだと思います。だから「俺はもう煩わしいからコンビニがあればいい」と言う人もいますが、コンビニというのは10円でも足りなければ売ってくれません。コンビニも大事ですが、金が無ければ誰も助けてくれないという社会ではなく、多少の他人との関係、煩わしさを含めて受け入れて生きていくということが、連帯の意味なのだと思います。

大変雑駁な報告ですが、私の報告に代えさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。



生活あんしんネットやまがた
生活なんでも相談
サンキュー ロー フク
☎0120-39-6029
相談時間 平日10~16時